

業務の検証結果（概要）

【問題点、評価】

産業廃棄物処理問題においては、政策に内在するリスクに対し、町の組織としての対応が十分であったとは言えず、検証の中では、職員の業務に対して明確な法令違反等の存在は確認できないが、事業実施に関する事前準備等、不測の事態に対する対応及び機動的組織体制に不足していたことから、本検証案件は不透明な執行となり、町民の不信を招く結果となった。

1 土地取得

(1) 当該地の町の重要施策への位置付け等から、町が当該地を取得し、インフラ整備を行う必要性を有する。

(2) 当該地における必要な調査が足りていなかったこと及び契約不適合責任に起因する費用負担を町と事業協力者において負担することとなったことから、土地の取得に係るリスク分担を事前に明確にできていなかった。

(3) 土地取得に関するルールを再度検討する必要がある。

2 契約事務

(1) 不足していたと考えられる当時の調査結果を根拠として、町の長年の慣例に則り、契約不適合責任を省略した契約書を作成している。

(2) 契約書に契約不適合責任を記載した場合、それを理由に事業への協力を得られなかったであろうという側面は否定できないが、取得した土地に隠れた契約不適合が有り得ることを想定し、事前に町のリスク管理の一環として対処方針を定める必要がある。

3 ガバナンス ※透明公正かつ迅速果敢な意思決定を行うための仕組み

(1) 町の最重要施策と位置付けた事業であり、相当量の事務にスピード感を持って推進する必要があったにもかかわらず、人員を含めて十分な組織体制が確保されていたとは言えず、結果的に組織としての内部牽制が十分に機能していたとは評価できない。

(2) 事業を進めるに当たって生じた問題に対し、短期的視点においては、その都度適切な事務処理を実施しているが、長期的視点において適切な事務処理が実施されていたと判断することはできない。

(3) 政策判断に対する説明責任を果たすこととなる文書及び政策検討過程における文書の不存在が多く生じていること、調査が不足していたこと並びに町としての意思決定に至るまでの資料が不足していることから政策判断における資料が十分であったと判断することはできない。

【改善点】

- ① 計画立案段階から、協議及び検討資料を正確に記録し、意思決定に至るプロセスの透明化を図ること。
- ② 事業推進にあたり、可能な限り、事業の業務量及びリスクを想定し、確実に実施できる組織体制を確保し、リスクが生じた場合には組織体制等を増強すること。
- ③ 事業の進行管理を組織として確実に実施すること。
- ④ 契約等に際し、契約規則等のルールを厳格に適用することとし、可能な限り恣意的な運用とならない方策を検討すること。

【今後の対応】

以下のような業務改善、再発防止策を講じ、またそれらを継続していく責務がある。

○職員の意識の研鑽

○各ルールの厳格化（十分な事前調査の実施及び協議の記録の保存、公文書管理の徹底、契約書への契約不適合責任に関する記載、地権者との協議内容の保存）

○執行体制の充実

○政治倫理条例、コンプライアンス条例の整備

【（町にとっての）検証効果】

廃棄物処理問題における一連の業務説明に努めるとともに、組織的な反省材料を明確にし、今後の透明性の高い町政運営に資する事務改善の方向性、ガバナンス強化の対応方針を得ることができた。

⇒説明責任を果たすこと、また第5次小山町総合計画にうたう“町民の目線に立った町政運営（意識改革・コンプライアンス）”と“効率的な行政運営の推進”へのはずみとなることが期待される。